

(別紙1)

薬品の保管方法及び補充方法

本業務における薬品補充業務に使用する薬品の保管方法は下記の通りとする。なお、本業務には、使用する薬品の発注・受入業務、薬品購入費、空き容器の処分費は含まない。

○次亜塩素酸ナトリウム

1) 高山浄水場・下野尻浄水場

- ・各浄水場へ 20 kg入バックインボックスにて納入し、現地にて保管。
- ・1級 12%を使用。(夏季高温期は特級を用いることがある。)

2) その他施設

- ・20 kg入バックインボックスを役場倉庫内冷蔵庫にて保管。
- ・補充の都度必要数を持ち出し。
- ・1級 12%、6%、3%を消費量にあわせて選択。
(20kgを1～1.5ヶ月で消費できる濃度を選択している。)
- ・容器は分解して役場倉庫内に返却。

○ポリ塩化アルミニウム (PAC)

1) 高山浄水場・下野尻浄水場

- ・タンクローリーにて各浄水場貯留タンクに納入。
(原則として補充作業の必要はない。)

2) その他施設

- ・下野尻浄水場に保管している 20 kg入ポリ缶を補充の都度持ち出し。
- ・空き容器は、下野尻浄水場に返却。

○希硫酸

1) 下野尻浄水場

- ・下野尻浄水場に納入し保管。タンク残量低下の都度補充。